

「振込規約」新旧対比表（2026 年 2 月 27 日変更）

新（赤文字部分が変更箇所）	旧（赤文字部分が変更箇所）
第 1 条 適用範囲 1.インターネットバンキングまたはテレホンバンキングの利用による、当社に開設されている他のお客さま名義の口座宛または全国銀行データ通信システムに加盟の他の金融機関（以下「他行」という）の国内本支店の口座宛の振込（以下「振込」という）については、この規約により取扱います。 2.前項にかかわらず、他行の国内本支店の口座宛の外貨建ての送金については、当社の「国内外貨建て送金サービス規約」により取扱います。 (略)	第 1 条 適用範囲 インターネットバンキングまたはテレホンバンキングの利用による、当行に開設されている他のお客さま名義の口座宛または全国銀行データ通信システムに加盟の他の金融機関(以下「他行」という)の国内本支店の口座宛の振込（以下「振込」という）については、この規約により取扱います。 (略)

※その他、文言表記統一のため当行を当社に変更。